

令和 4 年6月8日

保護者
学生 各位

新潟病院附属看護学校
学校長 中島 孝

当校の新型コロナウイルス感染症対応の基準について

本校は、学生実習を病院でおこなうことから、臨地実習病院の感染管理規定にしたがう必要があり、現在、本校は母体となる国立病院機構新潟病院の規定に従うと同時に必要時、他の実習病院の基準も参照しながら、新型コロナウイルス感染症対応をおこなっています。

本校の母体となる国立病院機構新潟病院は、患者、職員および病院内で行われる医療福祉系の実習生の安全のため、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部指示事項に基づき、新型コロナウイルス感染症管理を行っています。感染症法で病院毎に、感染管理責任体制が義務づけられており、感染管理医師と看護師等による感染症対策チームと感染症対策委員会を設置し、NHO 新潟病院 COVID-19 感染症対策マニュアルを制定し、それを基準に対応をしています。その具体的な対策、対応方法には、地域の保健所の指示だけでなく、病院の特徴や感染状況に基づく細かな対応が反映されており、一般の会社や他の医療機関、教育機関と異なる専門的な内容が含まれています。

現在、新潟県内の最新の新型コロナウイルス感染事例の調査に基づき、家族内感染が多いことから、本校関係者およびその家族や関係者が新型コロナウイルス陽性となった場合、陽性者が他者にウイルスを伝播する期間を、感染可能期間としその該当者を「陽性者」と用語で定義し、「陽性者」のみならず、「陽性者」との濃厚接触者、同居者が濃厚接触者となった学生に対して、出校停止などの措置をとっています。

詳細を以下に記載しましたが、本校の学生の臨地実習の機会を守り、学生が安全に学習できると同時に実習病院の患者を守るために、学生および教職員さらにそのご家族に対してこの基準に則った行動を御願ひしています。学生が出校停止となった場合においても、健康状態に注意しながら、十分な学習保証を行い、学生の皆さんの学習上の不利益にならないよう配慮しています。

今回の重要なポイントとして、学生が陽性、濃厚接触者となった場合だけでなく、感染可能期間の「陽性者」との濃厚接触者となった場合も学生は出校停止になりますが、さらに、同居のご家族が濃厚接触者になった場合も、学生は出校停止になり、さらに、学生の登校許可の際には、学生本人だけでなく、ご家族の検査も必要になること(以下の3 3)参照)が感染管理上必要とした点です。さらに、陽性者の家族と同居している学生の場合は、別添の家庭内感染対策がなされた日を起点にして登校可能日を決定するため、家庭内感染対策を常に心がけていただきたいことです。

日頃の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、ご協力をよろしくお願ひいたします。判断に迷う場合は、躊躇せず学校までご連絡ください。

1. NHO 新潟病院の規定する陽性者、「陽性者」、濃厚接触者の定義

陽性者	新型コロナウイルス PCR 検査 抗原検査での陽性者
「陽性者」	新型コロナウイルス陽性者において、 <u>症状発症日を 0 日として前 2 日間の該当者</u> または無症状であっても陽性となった検体採取日を 0 日として前 2 日間の該当者
濃厚接触者	<p>① マスク装着していても、ゴーグル(アイシールド)なしで陽性者または「陽性者」と一定の時間接触があった</p> <p>*過去の感染事例に基づき、マスク装着していてもゴーグル(アイシールド)なしで陽性者または「陽性者」と <u>2 分間以上</u>話をした場合は、濃厚接触者と扱うべきと判断しています。</p> <p>② マスク不装着で 陽性者または「陽性者」と接触した(食事、更衣、入浴等)</p> <p>*接触時間に関わらず濃厚接触者と扱います。</p> <p>③ 陽性者または「陽性者」とゴーグル(アイシールド)をせず、話し合いをおこなった:①と同じ</p> <p>④ 陽性者または「陽性者」が発生した保育園、幼稚園、児童クラブなどに登園した場合、全員が濃厚接触者となります。クラスが異なるなどの理由でその施設が「濃厚接触者ではない」と判断した場合であっても、本校の基準では濃厚接触者としての管理が必要となります。</p> <p>⑤ 陽性者または「陽性者」が発生した小学校、中学校、高等学校の場合は、①、②、③だけでなく、陽性者または「陽性者」と席が近い(<u>前後および左右斜め</u>)場合は濃厚接触者となります。</p> <p>*陽性者または「陽性者」が発生したスポーツクラブで一緒に活動したり、送迎バスや車と一緒に乗ったりした場合は濃厚接触者となります。</p> <p>⑥上記の①～⑤に明らかに該当しない場合であっても、感染対応が必要な場合は、病院の感染対策チームによる科学的判断を経て、濃厚接触者となります。</p>

2. 陽性者と接触した場合の対応、濃厚接触者と接触した場合の対応は以下です。

- 1) 学校登校時に判明した場合は、教員に報告後帰宅し、学校からの連絡を待ってください。
- 2) 登校前に判明した場合は、教員に報告し自宅待機し、学校からの連絡を待ってください。

3. 陽性者、濃厚接触者、濃厚接触者との接触者の判断と出校停止期間について

1) 陽性者となった場合

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
発症	出校停止期間										診察後、 登校可

2) 濃厚接触者となった場合

* 母体の国立病院機構新潟病院の運用する基準は以下の通りですが、個別事例においては感染対策チームによる判断を行います。

陽性者または「陽性者」と濃厚接触した場合	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
	最終接触日	出校停止			登校可 登校前 検査	登校前 検査	登校前 検査	登校前 検査	
陽性者と同居している場合	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
	家庭内感染対策の開始日	出校停止					登校可 登校前 検査	登校前 検査	登校前 検査

* 登校前検査の結果は学校が本人に連絡します。

* 陽性者と濃厚接触した場合、当該陽性者との最終接触日を0日となります。

* 陽性者と同居している場合、家庭内感染対策(添付資料)を開始した日が起点日(0日)となります。事前に家庭内感染対策を行っていた場合は、当該陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)を起点日(0日)とします。その後陽性者の自宅隔離解除まで(通常10日まで)、毎回登校前検査の陰性を確認後登校可能となります。

3) 濃厚接触者に接触した場合

* 濃厚接触者に最終接触した日を0日とします。

* 学生と同居のご家族が濃厚接触者になった場合、そのご家族も、当該学生が登校する際に、新型コロナウイルス検査を1回受けて頂く規定になっていますのでご協力お願いいたします。

* この場合の濃厚接触者の判定は母体の国立病院機構新潟病院の運用する基準になります。

	0日	1日	2日	3日	4日	5日
<u>濃厚接触者と飲食を共にしない濃厚接触した場合</u>	登校可、登校前検査必要 陰性確認後登校				登校前検査不要	登校前検査 不要
<u>濃厚接触者と飲食を共にする濃厚接触した場合</u>	出校停止				登校前検査必要 陰性確認後登校	登校前検査 不要
<u>同居家族が濃厚接触者になった場合</u>	出校停止				<u>同居の濃厚接触者家族</u> と学生の登校前検査が 必要。 両者の陰性確認後登校	学生の登校前検査 の陰性確認後登校

* 検査の結果は学校からご連絡いたします

◎ 判断に迷う場合は、学校にご連絡いただきますよう、お願いいたします

◎ 連絡先:0257(21)4866